

「経済活性化戦略」 第5回会合 議事要旨

1. 日 時：平成 14 年 2 月 25 日(月) 9:30～11:00
2. 場 所：内閣府共用第3特別会議室（226 会議室）
3. 出席者：牛尾経済財政諮問会議議員、吉川同議員、伊藤客員主任研究官、
松下副大臣、亀井政務官、小平政策統括官、坂政策統括官、竹内審議官、
磯部審議官、岡本審議官、中城審議官、谷内審議官、和田審議官、喜多村
総括政策研究官、須田総括政策研究官、田中参事官、塩澤参事官、宮城参
事官、二川参事官、田和企画官 他
4. 議 題：有識者ヒアリング「サービス産業を中心とした需要創造型の構造改革」
(1) 島田 晴雄氏（内閣府 特命顧問）
(2) 大田 弘子氏（内閣府 客員主任研究官）
5. 議事内容：
(1) 島田 晴雄氏による説明

「需要創造型の構造改革が日本の構造改革の基本」という意識改革がまず必要。

小泉政権の構造改革は誤解されている。メディアでは特殊法人と不良債権だけが喧伝されており、その結果「構造改革とは供給側を改革すること」という誤解が生まれている。需要が制約されている経済の下では、供給側の効率を高めていくことがデフレに繋がる、という議論が多い。そのため「痛み」の後の姿をこの政権は示していないという批判もある。ところが実際には、「530 万人雇用創出計画」を打ち出しており、これがまさに需要を創出する構造改革である。補助金でなく、規制改革によりサービス業・サービス雇用を生むということである。

「530 万人の雇用創出」は、「骨太の方針」の目次に記載されておらず、扱いが小さい。アピール不足、説明不足である。アメリカの高官も日本の経済構造が持っている制約、突破口を開けるとどういった可能性が開けてくるか、などについてほとんど理解がないが、これは日本政府のアピールの仕方にも問題がある。

日本経済の潜在成長力について、労働力が長期的に減ってくるため、1%が2%程度の潜在成長力しか期待できない、という議論がある。しかし実際、全要素生産性にたいする貢献は、労働力よりは技術と資本の方が大きい。産業の成長パターンは S 字型になっている。

日本の強い輸出競争力は、国内の豊富な需要に磨かれた結果と言える。内需は様々に変化してきたが、基本的にウォンツ（願望）を製品化するという産業政策によってきた。アメリカへのキャッチアップは終わっているが、新しい潜在需要は膨大である。生活者が求めているサービスに大きな需要がある。潜在需要はあるが、具体的に認識できない。成功した体制が固定化して、意識の自由度が奪われている。政財官がタテ割りでごまかしている。一番いけないのはメディア。分野分野のタコ壺にはまっていて、横断的総合的な思想がメディアにない。メディアの情報を我々は見ているから、クリエイティブな発想ができない。既存の大メディアには問題がある。

固定化されたシステムに囚われてしまったため、潜在需要（ウォンツ）をニーズに転換することが遅れた。その矛盾が累積している。1400兆円の個人金融資産が蓄積されながら、他方で数千万人の国民が生活に不安を抱いている、ということに現れている。貯蓄は支払能力の源泉だから、数千万人の国民に連結すれば大産業になるのは明らかだが、その発想ができていない。メディアが依存している旧体制に問題がある。

「530万人雇用創出計画」は、規制改革を行うことで、補助金なしの雇用増を目指している。補助金がなくなれば次の失業者を生むだけで、補助金と保護をやめることが、実は民間産業を育てて永続的な雇用を生む。経済は生き物だから、停滞していても新陳代謝を生む。1990年代「失われた10年」で、農林水産、建設、製造業で230万人の雇用が失われた。一方サービス業など第三次産業420万の雇用が同時期に出てきている。「530万人計画」は、これを後押ししようというもの。昨年一年のマイナス成長でも、製造業と建設業で37万人の雇用が失われた一方、サービス業で50万人の雇用増、第三次産業を併せると58万人の雇用が増加している。新陳代謝は確実に起きている。

この計画の便利なまとめを昨年8月29日の朝日新聞が掲載している。今後5年間でどのくらいの新陳代謝が起きるか。これまでは農林水産・製造業が減ってきている。農林水産は高齢化、製造業は中国移転が原因。建設業は去年初めて減り、今後も減っていくと予想されている。行政改革で政府部門が縮小することが想定されているから、今後5年間でこれらの部門で370万人くらいの雇用がなくなると考えられる。加えて、高齢者と女性の就業意欲が高まることから、十分な規制改革の後には、約160万人の労働力が市場に入ってくる。だから530万人の雇用を創出しないと、日本は雇用上のアンバランスに陥る。深刻な問題なのだが、世の中で理解されていない。

（9部門の説明）

計画では2分野（個人・家庭向けサービス業、企業・団体向けサービス業）で285万人、計画の6割を達成する。これは市場が自立的に需要するので、特に政府が加わる必要はない。残りの7分野、4割は、政府が後押しした方がよい。具体化した例をあげると、住宅、高齢者ケア、子育て支援、共同自家用運転手産業。

（住宅）

日本の住宅の一番の問題は、20～30年すると価値がなくなる点。日本には中古市場がほとんどなく、既存の住宅の35%が解体され産業廃棄物になっている。アメリカに比べると、中古住宅の回転率は12分の1。これが高齢社会に重大な影響をもたらしており、例えば病院の近くに家を買おうとしても、自分の家が売れないためにいたずらに貯蓄を増やす、という循環になっている。

現在このような形になっていることは、戦後の住宅政策の成功体験が影響している。日本は戦後23年間で2550万戸の家を作っており2500万家計を大きく上回った。ところが家を流通させるという発想が国民に生まれなかった。先進国は、高齢者になると貯蓄率が下がるが、日本だけは上がっている。住宅の流通市場がある国では、住宅の形で資産を持っていれば、預金を増やす必要はない。住宅の流通市場を作るべきで、

そのために次の4点が必要。 検査制度を徹底する、 売買の実額を公表し、市場を透明にする、 部材や工法を標準化する、 売買に不利にならない税制にする。アメリカは30年かかったが、日本はもっと急がないといけない。国土交通省のアクションプランの強化策が、3月末に成案を得る予定。

これからは、家を建てるより流通や質の向上がポイントになってくる。5100万戸の質を高めて有効に流通させるべき。

(高齢者ケア)

日本に要介護老人は300万人いる。うち施設介護に入れる人は60万人。特養30万人、老健22万人、療養型病床とケアハウスが3万人ずつとなっている。これらの施設は、補助が大変高く、施設75%の補助、運営費は8割以上の補助。ここで補助金を全部使ってしまうため、補助金ベースでは年間1万、2万のベッドしか作れない。需要は毎年20万人ずつくらい増えてくるから、民営化せざるをえない。そこに200万人以上のニーズがある。

「安心ハウス」は、補助金を使わない個室型施設のこと。「ケアハウス」は補助金行政の一部なので、なけなしの予算がここで吸収されて、今年度のケアハウスは、総数で4000部屋ぐらいしかつけれない。欲しい人は何十万人もいる。この間隙を埋めるために、補助金のないシステムをつくれないうこと、ということで国土交通省と厚生労働省が一緒になって委員会を作っている。それが安心ハウス構想だ。3月の末までにビジネスモデルをまとめて全国の市町村に展開したい。

補助金を出さずに、国民に意識改革を求めなくてはならない、 公設民営型。例えば小学校の空いた用地を使わせると、土地が非常に安くなるためモデルとして成立する。

民間資産の活用。例えば工場・商店街の跡地や相続税対策などの人をターゲットとする。政府は情報提供を行うべきで、情報提供の予算がないのはおかしい。

(子育て支援)

いま170万人が通っていおり、5割の労働供給率。先進国は7~8割で、こうなると150万人~200万人の母親がフルタイムで労働を提供できるようになる。把握している待機児童33,000人は各地の行政機関に登録した人であって、ほとんどは登録していない。実際には100万人~200万人の潜在的需要がある。これに応えるにはどうしたらよいか。

子育ての予算は、全て社会福祉法人と公共部門で吸収されてしまう。個人の支払能力に併せた請求をすれば民間でも運営できるが、今の制度ではそれが出来ない。補助金を受けている以上、所得が多い人に対しても月55,000円程度以上は請求できない、児童福祉法が制約になっている。東京区部などでは実際の経費は50~60万円かかっているとされ、変える必要がある。

(共同自家用運転手産業)

今のタクシーの稼働率は35%しかない。自家用運転手の稼働率は24時間のうち7%程度。5~6割の稼働率にして予約会員制にすると、タクシー料金以下で個人運転手のサービスが提供できる産業が作れる。このビジネスモデルは、総理が理解されて直接国交

省に指示を出され、実証実験の予算も取った。従って、今年から新しい産業が生まれる可能性がある。介護タクシーも展開できる。いまタクシーの運転手は35万人いるが、このことでトータル50万人の市場が見込める。

そのほかに改革すべき分野は医療、健康・美容、教育(中高年教育)、リーガルサービス等があげられる。特に健康については需要が非常に大きい。情報がたりない。例えば健康食品で、「医療効果がある」とした途端に医師法や薬事法の規定に違反してしまう。有望な分野は、安全・環境・コンシェルジェ(何でも屋)・データベース管理産業・慣行娯楽などがあげられる。

これからは、単品ではなく「場の技術」が重要。例えば自動車は単品だが、ITSシステム中の社会システムとして産業がある。住宅、医療、環境などの分野でも同じようなことが実現しやすくできるような構造改革が「明るい構造改革」であり、需要創出型の構造改革であり、小泉改革の根幹に据えられるべきなので、もっとアピールすべきである。

(政策課題)

今まで述べたことを推進していくには、既得権を解体することが重要。例えば社会福祉法人というのは、歴史的には役割が大きかったが、補助率が高すぎて公的資金のほとんどが費消されてしまい、またその結果、安くサービスを提供するので、民間が参入し難い。さらに規制が多くて民間が入り難く、社会のニーズに応えられない。児童福祉法、老人福祉法を変える必要がある。

情報の非対称性の改善も重要。生活産業で情報を持っているのは提供側で、需要側は、医療がいい例だが、ほとんど持っていない。第三者評価と情報公開、賠償責任の制度を整えた上で、自己責任をもって選択することが必要。これは市場を機能させる重要なことなのだが、日本では欠けている。

ベンチャーの促進については、民間が潜在需要に気付いてベンチャーを興すのだが、直接金融市場が育っていないので、資金調達がしづらい。あらゆる資産の証券化を進め、多様な生産の流通市場が整備されれば、ベンチャーのPEF(プライベートエクイティファイナンス)もしやすくなり、銀行も不良債権処理のときにオフバランスしやすい。リスク資本市場の育成が急務。

新産業を助けるには、法律がネガティブリストになっている必要がある。例えば道路運送法では、タクシー・ハイヤー・バス・トラックは認められるが他はダメ。日本はポジティブリストだから新産業が育ちづらい。政府が全権を持っているから、責任も政府が全部被ることになるのではないか。情報公開と自己責任、損害賠償があれば、政府は法律の解釈以上の権利義務はないと言い切れる。そうすれば、市場も機能してくる。このようなシステムの構造改革が必要だと思う。

(2) 大田弘子氏による説明

サービスに関わる分野は社会的規制と呼ばれる分野。健康や安全に関わるので、何かの規制は必要とは言える。しかし実態は、かなりサービスを供給する側を守るものになっている。規制全般に言えることだが、供給側を保護している規制は全部撤廃

し、消費者のためになる規制だけを残すのが原則である。

サービス分野は今まで、政府が質を管理してきた。これからは事業者間で競争し、利用者が選択できるようにすることが必要。雇用を創出することは、雇用が動くことであり、労働分野での規制緩和は重要である。

（福祉・保育）

事業者間の競争を促進して利用者の選択を拡大する。潜在的にはとてもニーズが高いのに、供給が限定されている。拡大させるには、制度の上でも考え方を大きく変える必要がある。一つは、事業者と利用者が対等な契約を行うこと。福祉サービスについては「措置」という考え方が取られており、必要かどうかは行政が判断し、行政の措置として供給するという考え方になっている。これを、利用者のニーズに基づいた「契約」という一般的なものに変えなくては供給は増えない。介護の分野では、介護保険導入時に「措置」から「契約」に変わっている。しかし保育分野では相変わらずで、実質的には措置と似たような状況となっている。児童福祉法を、多様な立場での契約ができるよう、変えていかないといけない。

もう一つ、事業者間の対等な競争条件を確保しないといけない。社会福祉法人だけが優位な立場にいては民間が育たない。これは憲法 89 条「慈善博愛事業について、公の支配に属するもの以外へは公金の支出が禁止される」という解釈により、公的助成の受け入れ先は社会福祉法人に限定されているため、そのため事業者間の競争が妨げられている。福祉サービスはもはや「慈善博愛」事業ではなく対等な立場で契約していくもの。政府の補助は、経営主体ではなく事業そのものに行うべき。あるいは利用者に対してチケットを供給し、利用者はそれで選んでいく、という形に改めるべき。

認可外の保育所に対しても公的補助が行えるよう、社会福祉法人以外に政府補助を行う場合の要件を明確にし、監視体制も整えるべき。社会福祉法人とそれ以外の経営主体で、施設を整備するときの補助の格差がないようにすべき。この2点はすぐに取り組む必要がある。

（医療）

医療保険の改革は、特に供給側の改革が必要。いろいろなニーズがあるので、供給側を効率化して競争させる。既にスタートしているレセプトの電子化・保険者へのオンラインの請求が一番重要で、もっとスピードを速める必要がある。電子化の本当のメリットは、膨大な医療費の情報が、分析可能な形で蓄積されることで、医療サービスが標準化されることである。

病院に、株式会社を含む多様な経営主体の参入を認めるべき。これは長い間議論されているが、進んでいない。病院経営は難しいので、経営のプロが入る必要がある。

自由診療の範囲を拡大すべき。今は特定療養費という形で導入されているが、さらに拡大する。

（労働）

働くことと生活することと、多様な組み合わせができることが必要。そのため派遣制度の緩和（物の製造、医療分野への派遣禁止を撤廃）中高年に限らず派遣期間1年を

3年に延長する。有料職業紹介事業について、求職者からも手数料を徴収できるようにする。既に年収1200万円以上の管理技術者からはとっているが、これを拡大する。有期労働契約の適用条件を大幅に緩和し、期間の上限も3年から5年とする。中長期的には、雇用保険の対象範囲を拡大すべき。解雇の手続きに重点を置いた雇用契約法を制定する。雇用調整助成金は企業を通して雇用を守る形になっているため原則廃止し、個人の教育訓練給付を充実させていく。

(教育)

今後はさらに高等教育が重要になる。少子化の中で、ダメな大学は淘汰されるという発想が必要。そのとき学部を設置・店員の自由化が必要となる。大学のセーフティネットを先に整理すべきという議論があるが、これを規制緩和先送りの理由にはならない。中期的には学校経営に株式会社の参入を認めるべき。

大都市など、特に急がれるときは「規制緩和特区」を作ったらどうか。また当面残る規制についても、ネガティブリストやノンアクションレターを確立すべき。

(3) 自由討議

(伊藤研究官)

例えばこれから1年とか2年とか時間を区切ったとき、一番動かしやすい部分、緊急性を要する部分はどれか。またその手法は。

(島田氏)

個々の分野はそれぞれ特性がある。例えば高齢者ケアでは、公金は本当に恵まれない人に集中すべきで、支払能力のある人には、その範囲内でやってもらう、そのために公共地を活用する。この仕組みを安心ハウスと呼んでいるが、社会福祉法にこの文言が記載されれば、地方自治体が動きやすい。

子育てについての措置主義を改定する。直接利用者とお金をやりとりすれば保育側も意識が変わるだろう。児童福祉法を、「保育に欠ける家族に提供する義務がある」から「保育が必要な家族を支援してよい」に変えればそこが自由になる。中流家庭なら支払能力はある。運営には本当は都会では月20万円以上かかる一方、現状高所得者からも月55,000円以上徴収できないから、補助金を受けずに民間の業者が成立するわけがない。補助金を出しておいて、教育のサービス内容によって価格は自由とすると、補助金があるのにどうして高くできるのか、という問題もある。

共同自家用運転手産業については、国土交通省が始めている。以上3点は国民生活に直結しているし、成果がすぐ見えるので力を入れていいと思う。

(牛尾議員)

こういう社会で、例えば運転手が倫理規定を侵したら、相当重い罰則を設けないといけない。

(島田氏)

そう思う。情報公開とチェックの制度がしっかりしている必要がある。

(伊藤研究官)

子育てのバウチャー制は私も賛成だが、悪質業者に対して、情報公開と罰則規定だけで良いのか。優れたプレーキシシステムがあればアクセルも踏みやすくなると思うが、どう考えるか。

(大田氏)

参入段階で、一定の基準は必要だと思う。ただ、徹底した情報開示と抜き打ち的な事後検査が基本。

(牛尾議員)

その監視機構は、民間が行うのか。

(大田氏)

事後検査は、官の役割だと思う。

(島田氏)

私も、検査については官があってもいいと思う。

(牛尾議員)

かつて官に対する福祉法人の汚職があった。そのとき官は当然監視していることになっていたわけだが。

(大田氏)

最初に認可があると、認可しチェックしているのに摘発というのは難しい。事後のチェックに転換すべき。

(牛尾議員)

普通、企業では、使っている人が監査機構に入る。利用者監視が一番有効。そこを制度に組み込むというのが良い。

(島田氏)

実務家を監視のために政府部門が活用するというのは良い。

(牛尾議員)

アメリカは州民を代表して教育委員が学校を監視している。日本は天下った人が教育委員になっているから全く連携がない。だから形式要件が揃っていても実態が伴わない。民営化するときは、実態のあるような形を考える必要がある。

(島田氏)

格付けは民間の得意分野である。新規住宅については評価する法律ができたが、中古住宅についても適用する動きがある。中古住宅の評価は一般人に全くわからないので、非常に重要。アメリカでは普及している。

(伊藤研究官)

何年か前のトラックの規制緩和時もそうだが、罰則の大きさと違反のインセンティブの関係が難しい。多くの参入が考えられるとき、罰則だけで良好な成果があげられるのか。

(島田氏)

情報の非対称性がある分野では、供給者は情報があるのに消費者が情報がなくて分からないという問題がある。そこで分かるような基盤を作った上で、反社会的な行為に

については官の規制を強化すべきだが、もともとの情報が欠けている状況なので、民間による格付けは大に行うべきだと思う。評価に異論があった時は議論すればよい。

(大田氏)

サービスの質を、提供する組織から判断することはできない。選別と事後チェックしかない。いかに情報開示とチェックを行うか、そちらの方を考えるべき。複数の評価が必要。

(吉川議員)

罰則は他の犯罪とのバランス上限界がある。トラブル時に情報を開示すれば、不当な行為をした企業はマーケットから相応のペナルティを受けると思う。風評の管理は官がした上で、社会に対して適切な情報、特に問題を起こした企業についての情報を開示することが、牽制球になるのではないか。

(島田氏)

今議論されているのは生活者に密着した業種であり、ここは全く情報に欠けている。たとえば健康、住宅、金融商品等は、ユーザーからみた評価はほとんどない。そのため第三者が必要となる。

また評価されても一般ユーザーが理解しないとイケない。情報のある程度理解できる社会インフラがないと提供しても理解されない。医療におけるインフォームドコンセントがいい例だが、人体や健康の知識が全くない人に説明すると長時間かかってしまう。小学校から、健康や金融についての基本的知識を学ぶような、基本インフラ(社会人の教育レベル)が欠けている。そこも早急に改善しなければならない。

自己責任を基本に置かないと、マーケットは動かないのだが、そのインフラが認識されていない。日本は政府が全部やってきているから、何か起きると全て政府批判になっている。これでは政府も仕事ができないだろう。

(伊藤研究官)

情報開示は大切。ただ、間違った情報もある。大きな企業なら社会的なペナルティもあるだろうが、規模が小さくなるとさまざまな企業がある。だからかなり工夫して、正しい情報が流れるシステムを作る必要がある。

大手の小売は消費者の評判を気にする。それはペナルティが大きく、投資が回収できないから。その点例えば子育てや住宅産業に参入する企業は、ほとんど投資がない。つまりヒット・ランが起こり得るのではないか。生活に近いところであれば特に、正しい情報を出すインセンティブを、どうやってつけるか、その辺を伺いたい。

(大田氏)

自己責任を超えたところは官の責任。何が重要な情報かわからないので、「この情報は出すべきだ」というのは政府の役割。どこまでが自己責任なのかをはっきりさせる必要がある。

(島田氏)

雇用問題について。失業者の内容がほとんどわかっていない。労働力調査では340万人の失業者があることになっている。ただ失業保険をもらっている人は110万人しか

おらず、残りの 230 万人はどういうタイプの失業者だかわからない。推察すると、フリーター、自発的失業者、定年退職後求職している人が、それぞれ数十万人いる。一番深刻タイプは世帯主の失業で、過去 10 年間で大きく増えており、長期失業者も 3 倍になっている。ここが全く把握されていなかった。今回総務省がようやく特別に年 2 回の緊急調査をすることになったが、こういった情報は毎月把握する必要がある。

チェックは民間と政府で分けるべきで、明らかに欠陥がある場合など、基礎的な部分は政府の仕事である。ただ民間の格付けは、これから大きな産業になると思う。

(牛尾議員)

アメリカには、そういうコンサルタント業が数多く存在する。日本にも必要。

(松下副大臣)

大学について。実態に合わせて、定員や学部の内容を変えていく必要があると思う。私は土木科の講師をやったことがあるが、見ると専攻と違う分野に就職する学生が多かった。お金や時間をかなり無駄にしていると思う。ここは改革が必要。

「530 万人雇用創出計画」の位置付けについて。構造改革の大きな柱の一つだと思う。本気で取り組まなければいけない問題。

なぜ実行の段階になると進まないのか。自分の経験でいうと、日本の行政は極めて細分化されており、極端に言うと、係長クラスが一つの予算を持っている。また財務当局との話し合いの中で、採択基準が非常に重要となっている。一つ一つの事業を大方針に沿うようにまとめる努力が必要。

(牛尾議員)

特に雇用、サービス業、規制撤廃について、言われるとおりだと思う

(大田氏)

大学について。18 歳で入学したときはそが自分に適しているかわからないので、移動性を確保する必要がある。これから社会人が大学に入ってくるケースが増えてくると、そういう複線型の人生設計に合わせた大学にすることが急がれる。

(島田氏)

大学との関連で、フリーター問題がある。教育と労働市場のマッチングが悪い。大学に入る前の職業オリエンテーションをどこまで行うか。かなりの人は、高校や大学を卒業してから、専門学校に行って職業能力を身に付けている。フリーターは日本の労働市場の大きな部分を占めており、このままいくとどうなるか議論してもらいたい。

「530 万人雇用創出計画」について。例えば「公有財産活用基本法」を作って、空いている土地を雇用のためにどう使うかなど皆で考えるとよい。予算についても、この計画は補助金をあまり使わない。むしろ考え方が重要で、例えば大学が学部を自由に設置できる、定員が自由、など自由度を高める。住宅関連サービスは法的整備とともに国民への認知を高める必要がある。

去年、マイナス成長の中でもサービス業に 50 万人の新雇用があった。5 年なら 250 万人となる。女性・高齢者の進出を考慮すれば、世間が思っているよりは進んでいる。強くアピールする政策が必要である。

(亀井政務官)

要介護者は 300 万人いて、特別養護老人施設は必要である。ところが数は足りないのに、ホテルのように立派なものを作っている。質を多少落としたとしても、数を増やした方がいい。

3 歳以上になると、実際には保育所も幼稚園も同じだと思う。保育所で幼児教育も加えていっており、幼稚園でも期間延長をしている。だから現在相対的に少ない幼稚園の補助金を保育園と同水準に上げるべきという議論があるし、将来的には合併してもいいと思うが如何。

(島田氏)

高齢者の件はおっしゃる通り。補助金に制約がある中で、特養を個室にするには無理があるのに、実際は行われている。特養は基本的に、恵まれない方のために非常に安い利用料で提供するのだから、個室のようなコストのかかるサービスは分を超えている。個室を求めるなら滞在コストを払ってケアハウスに行くべき。支払能力に合わせて本人が選ぶべきだ。支払能力のない人に対して、個室でないとかわいそうだ、というのは気持ちは分かるが、費用は払う用意があるのにそうしたサービスのない中層所得の人々にくらべて不公平な議論であり、その整理はぜひお願いしたい。

幼稚園について。幼・保一元化というのは議論されて久しい。保育園は非常に補助率が高いが、幼稚園は補助率が低い。相互交流があってもいい。そういう工夫は、民間企業を介在させてサービスを提供させ、それを消費者に選ばせるのがよい。その点で文部科学省は幼稚園で保育することを実験的に進めており、そうした相互乗り入れを一般化すべきだ。

以上

なお、本議事概要は、速報のため事務局の責任において作成したものであり、事後修正の可能性あります。

(連絡先)

内閣府 政策統括官(経済財政-経済社会システム担当)付

参事官(経済社会システム総括担当)付 TEL : 03-3581-0783